		主	要	経	費	別		3 年		2	増減(△)	摘 要
Ι	社	숲	保	障	関	係	費(a)	35, 842,	105	44, 010, 099	△8, 167, 994	(a)(注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は44,058,756百万円である。
	1. 年	Ξ	金	ŕ	合	付	費(b)	12, 700,	454	12, 523, 171	177, 283	(b) この経費は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚 生年金保険法」(昭29法115)等に基づく年金給 付等に必要な経費である。
	(1)		家公 助成		共済 組	11合連	合会	79,	140	61, 629	17, 511	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(2)			年金約 繰入	合付書	費年金!	特別		0	1	△1	
	(3)			害給付 計へ約		合付費	年金	2,	632	2, 733	△101	
	(4)	公	的年	金制	度等	運営	渚費(c)	522,	047	490, 814	31, 233	(c) 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」 (平24法102) に基づき,所得が一定の基準を下 回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支 給するため,国庫負担金として522,047百万円 を計上している。
	(5)			金拠は繰入	出金等	穿年金!	特別(d)	12, 092,	853	11, 964, 424	128, 429	(d) 「国民年金法」(昭34法141) 等に基づく基礎年金の国庫負担割合については,消費税増収分等を活用した2分の1への引上げの恒久化等により,厚生年金保険については10,199,679百万円,国民年金については1,893,051百万円を計上している。また,福祉年金等に係る国庫負担金については,123百万円を計上している。
		1.	年	金特	別会	計へ約	燥入	323,	155	379, 142	△55, 987	
				国庫負	負担金	マス		300,	736	356, 251	△55, 514	
					引国巨 金繰 <i>刀</i>	民年金 	国庫	22,	419	22, 892	△473	
		2.		祉年金へ繰り		F金特!	別会		123	189	△66	
		3.		た た た ここ。 ここ。 ここ。 ここ。 ここ。 ここ。 ここ。 ここ。 こ	金年金	会特别	会計	11, 769,	575	11, 585, 093	184, 482	
				車負担	旦金絲			9, 898,	943	9, 777, 178	121, 765	
				車負担	旦金絲			1, 870,	632	1, 807, 915	62, 718	
						備運			782		212	
	2. 医	Š	療	ř	合	付	費 (e)	11, 982,	061	12, 151, 312	△169, 251	(e) この経費は、「健康保険法」(大11法70)、「国 民健康保険法」(昭33法192)、「高齢者の医療の 確保に関する法律」(昭57法80) 等に基づく医 療保険給付等に必要な経費である。
				,		策			490	32, 626	△29, 136	
	(2)	特	定	疾患	等	対策	費(f)	132,	319	130, 680	1,640	(f) 「難病の患者に対する医療等に関する法律」 (平26法50) 及び「児童福祉法」(昭22法164) に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等 の国庫負担として、132,319百万円を計上して いる。 (注) 難病対策費としては、この医療給付費に 計上されているほか、難病の治療研究を推 進し、患者の経済的負担の軽減を図るため の従来の医療費助成及び難治性疾患の原因 解明、診断・治療法の開発等を促進するた めの総合的・戦略的な研究開発費等が科学 技術振興費等に計上されており、難病対策 費の総額は128,643百万円となっている。

					(単位 百万円)
	主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(3)	原爆被爆者等援護対策費(a)	26, 700	27, 394	△694	(a) 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」 (平6法117) に基づく原爆被爆者に対する医療 の給付として、26,700百万円を計上している。
(4)	医療提供体制基盤整備費(b)	85, 077	156, 377	△71, 300	(b) 「地域における医療及び介護の総合的な確保
	1. 医療介護提供体制改革 推進交付金	85, 077	79, 577	5, 500	の促進に関する法律」(平元法64)に基づき, 消費税増収分を活用し,地域医療介護総合確保 基金(医療分)を各都道府県に設置し,病床機
	2. 医療提供体制設備整備 交付金	_	76, 800	△76, 800	を並(医療力)を各部道所県に設直し、病体機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進等を図るために85,077百万円を計上している。そのうち、地域医療構想の実現を図る観点から、病床削減や病院の統合に取り組む際の財政支援を行う病床機能再編支援制度について、19,500百万円を計上している。
(5)	医療保険給付諸費(c)	9, 991, 421	10, 094, 471	△103,050	(c) 「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助として,1,238,523百万円,「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として,3,423,173百万円,「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として,5,329,725百万円を計上している。
	1. 全国健康保険協会保険 給付費等補助金	1, 238, 428	1, 261, 289	△22, 861	
	2. 全国健康保険協会後期 高齢者医療費支援金補 助金	94	87	8	
	3. 国民健康保険組合療養 給付費補助金	187, 476	186, 812	663	
	4. 国民健康保険組合後期 高齢者医療費支援金補 助金	52, 184	56, 447	△4, 263	
	5. 後期高齢者医療給付費 等負担金	4, 020, 992	4, 045, 518	△24, 526	
	6. 国民健康保険療養給付 費等負担金	1, 790, 943	1, 822, 978	△32, 035	
	7. 国民健康保険後期高齢 者医療費支援金負担金	497, 131	500, 051	△2, 920	
	8. 後期高齢者医療財政調 整交付金	1, 308, 733	1, 316, 529	△7, 796	
	9. 国民健康保険財政調整 交付金	614, 459	622, 958	△8, 499	
	10. 国民健康保険後期高齢 者医療費支援金財政調 整交付金	139, 818	140, 639	△821	
	11. 国民健康保険保険者努 力支援交付金	141, 162	141, 162	_	
(6)	麻薬・覚醒剤等対策費	0	0	△0	
(7)	児童虐待等防止対策費	4, 197	4, 036	162	
(8)	母子保健衛生対策費	3, 703	3, 642	61	

(9) 生 活 保 護 等 対 策 費(a) 1,453,326 1,430,967 22,359 (a) 「生活保護法」(昭25法144)に基づき、公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰り中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の問題する法律」(平 6 法30)に基づく医療が付金に対する国庫負担として、1,453,326 を計上している。 (10) 障 害 保 健 福 祉 費(b) 281,827 271,118 10,709 (b) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合支援するための法律」(平17法123)等にき、地方公共団体が支弁する障害者自立療費等に対する国庫負担等として、281,82円を計上している。 1. 心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費 260 275 △15 院費補助金 3. 障害児入所医療費等負担金 5,461 5,838 △377 担金 4. 精神障害者措置入院費 5,458 5,087 371 負担金
支援するための法律」(平17法123)等にき、地方公共団体が支弁する障害者自立療費等に対する国庫負担等として、281,82円を計上している。 1. 心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費
法入院等決定者医療費 2. 精神障害者医療保護入
院費補助金 3. 障害児入所医療費等負 担金 4. 精神障害者措置入院費 5,458 5,087 371
担金 4. 精神障害者措置入院費 5,458 5,087 371
5. 障害者医療費負担金 253,261 242,187 11,074
3. 介 護 給 付 費(c) 3,466,185 3,371,153 95,032 (c) この経費は,「介護保険法」(平9法123) 基づく介護保険給付等に必要な経費である
(1) 生活保護等対策費(d) 79,184 74,428 4,755 (d) 「生活保護法」(昭25法144) に基づき, 公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国発留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰門中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の関する法律」(平6法30) に基づく介護が全に対する国庫負担として、79,184百分計上している。
(2) 高齢者日常生活支援等推進費 (e) 194,166 197,204 △3,038 (e) 介護予防・日常生活支援総合事業や地域支援センターの実施体制の確保等を行う。し、194,166百万円を計上している。そのうち、消費税増収分等を活用し、対策や在宅医療・介護連携などを充実するとし、26,699百万円を計上している。
(3) 介護保険制度運営推進費(f) 3,192,836 3,099,521 93,315 (f) 「介護保険法」(平9法123) に基づく下の介護給付費に対する国庫負担等としる,192,836百万円を計上している。そのうち、「地域における医療及び介語合的な確保の促進に関する法律」(平元に基づき、消費税増収分を活用し、地域に護総合確保基金(介護分)を各都道府県にし、介護施設の整備や介護人材の確保等であめに54,944百万円を計上している。
1. 国民健康保険組合介護 25,944 23,318 2,626 納付金補助金
2. 介護給付費等負担金 2,273,104 2,193,346 79,759
3. 国民健康保険介護納付 174,337 182,056 △7,719 金負担金

			•								(単位 百万円)
主	要紹	登 費	別		3 年		2	増減(△)		摘	要
5.	国民傷 金財政		険介護 交付金		4	9, 032	51, 165	△2, 133			
6.	医療介 推進交			改革	5	4, 944	54, 944	_			
7.	介護傷 援交付		険者努	力支	2	0, 000	20, 000	_			
4. 少	子 化	対	策	費(a)	3, 04	5, 838	3, 058, 779	△12, 941		この経費は,「子ども・子? 法65) 等に基づく子ども・子 経費である。	
(1) 大	学 等	修学	生支援	爱 費(b)	48	0, 366	488, 176	△7,810		高等教育の修学支援新制度 援が必要な低所得世帯の者に 免及び給付型奨学金の支給を こととし、480,366百万円を計	対し、授業料等減合わせて措置する
(2) 子。	ビも・子 会計へ縛		支援年	金特	2, 42	5, 233	2, 430, 552	△5, 318			
1.	児童手へ繰入		金特別	会計(c)	1, 06	4, 207	1, 085, 399	△21, 193		「児童手当法」(昭46法73) の支給に要する費用の国 1,064,207百万円を計上してい	庫負担として,
2.		计等	めの教年金特	育・(d) 別会	1, 29	9, 342	1, 275, 188	24, 154		「子ども・子育て支援法」(く子どものための教育・保育 について、消費税増収分等を 子育て支援新制度における教 質の充実を図るとともに、幼 償化の取組を推進することと 円を計上している。	給付の国庫負担等 活用し、子ども・ 育・保育の量及び 児教育・保育の無
3.			・子育 特別会	て支(e) 計へ	6	1, 685	69, 965	△8, 280		「子ども・子育て支援法」(く地域子ども・子育て支援事 ついて、消費税増収分等を活 育て支援新制度における地域 支援の量及び質の充実を図る 百万円を計上している。	業に要する費用に 用し、子ども・子 の子ども・子育て
(3) 失詞	業等給付 会計へ網		労働保	険特(f)		8, 739	8, 628	111	(f)	「雇用保険法」(昭49法116) 業給付金の支給に要する費月 て、8,739百万円を計上してい	用の国庫負担とし
(4) 保	育	対	策	費		-	52	△52			
(5) 児	童虐待	等防	正対策	策 費 (g)	13	1, 367	131, 238	129		「児童虐待防止対策の抜本 (31年3月19日関係閣僚会議決 児童虐待防止対策・社会的養 に推進するための施策を実施 費税増収分等の活用により, 計上している。	(定) 等を踏まえ, 育を迅速かつ強力 することとし, 消
(6) 国立 費	立児童自	立支	援施設	運営		133	133	Δ0			
5. 生活	扶助等	等 社	会福祉	让 費 (h)	4, 07	1, 635	5, 448, 693	△1, 377, 058	(h)	この経費は、「生活保護法基づく生活扶助等、「障害者会生活を総合的に支援するた法123)等に基づく障害者自要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含める。 (注) ないでは、473,854百万円で	の日常生活及び社 とめの法律」(平17 立支援給付等に必 めた2年度補正後

	主	要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(1)		ざも・子育て支援年金特(a) ☆計へ繰入	64, 369	59, 086	5, 283	(a) 「児童手当法」(昭46法73) 等に基づく特例給付等の支給に要する費用の国庫負担等として, 64,369百万円を計上している。
(2)	仕事 費	・子育て両立支援事業	_	583	△583	
(3)		育て世帯臨時特別給付金 け事業助成費	_	165, 374	△165, 374	
(4)		区公務員共済組合連合会 b成費	119	119	△0	
(5)	特	定疾患等対策費	682	487	195	
(6)	原爆	暴被爆者等援護対策費	563	563	_	
(7)	医豸		509	511	△2	
(8)	医:	療 保 険 給 付 諸 費(b)	113, 256	207, 990	△94, 734	(b) 医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う出産育児一時金の支給に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、113,256百万円を計上している。
	1.	医療保険制度関係業務 庁費	1, 672	879	793	
	2.	後期高齢者医療制度事 業費補助金	4, 958	4, 958	_	
	3.	後期高齢者医療制度関 係業務事業費補助金	1, 285	1, 233	52	
	4.	高齢者医療運営円滑化 等補助金	72, 599	80, 785	△8, 186	
	5.	高齢者医療制度円滑運 営事業費補助金	995	7, 981	△6, 986	
	6.	国民健康保険組合出産 育児一時金等補助金	4, 838	4, 833	5	
	7.	国民健康保険団体連合 会等補助金	2, 260	4, 454	△2, 194	
	8.	国民健康保険制度関係 業務事業費補助金	3, 163	3, 163	_	
	9.	後期高齢者医療災害等 臨時特例補助金	_	1, 492	△1, 492	
	10.	国民健康保険災害等臨 時特例補助金	_	42, 661	△42, 661	
	11.	国民健康保険組合災害 等臨時特例補助金	_	17, 517	△17, 517	
	12.	審查支払関係業務費補 助金	_	3, 497	△3, 497	
	13.	全国健康保険協会事務 費負担金	6, 547	6, 547	-	
	14.	健康保険組合事務費負 担金	2, 660	2, 660	_	
	15.	国民健康保険組合事務 費負担金	2, 200	2, 211	△11	

												(単位 百万円)
	主	要系	Z E	費	IJ			年算		2	増減(△)	摘 要
	16.	高齢者 整交付		療特別	ll負担	旦調		10,	000	10, 000	_	
	17.	高齢報 営臨時				骨運			78	13, 118	△13, 040	
(9)		康保険 特別会言				費年		5,	810	5, 833	△23	
(10)	医	療費;	商正	化	惟 進	費		4,	185	5, 220	△1,035	
(11)	健	康 増	追	1 対	策	費 (a)		22,	383	22, 883	△500	(a) 「国民健康保険法」(昭33法192) に基づく特 定健康診査及び特定保健指導に要する費用の国 庫負担等として,22,383百万円を計上している。
	1.	予防 務庁		康増進		系業			190	294	△104	
	2.	全国係 健康記 助金						1,	976	2, 010	△34	
	3.	健康(診査						2,	717	2, 764	△47	
	4.	国民领健康言 助金							573	583	△10	
	5.	国民(16,	926	17, 231	△305	
(12)	保	育	対	† 5	策	費(b)		89,	885	161, 718	△71,832	(b) 待機児童の解消に向けた「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等の保育人材確保のための総合的な対策等を実施することとし、89,885百万円を計上している。
(13)	児	童 虐 待	等	防止	対策	专費(c)		24,	058	43, 611	△19, 553	(c) 「児童虐待防止対策の抜本的強化について」 (31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ, 児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力 に推進するための施策を実施することとし, 24,058百万円を計上している。
(14)	母	子保付	建 徫	5 生 5	対 策	費(d)		12,	474	85, 159	△72, 684	(d) 子育て世代包括支援センターの設置促進等の ための母子保健医療対策総合支援事業等に必要 な経費として, 12,474百万円を計上している。
(15)	母	子 家	庭	等文	兼	費 (e)		175,	537	312, 659	△137, 121	(e) 「児童扶養手当法」(昭36法238) に基づく地 方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する 児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要な経費 として,175,537百万円を計上している。
(16)	子。	ども・	产育	て支持	爱対領			6,	093	4, 300	1, 792	
(17)	児	童福	止 旅	1 設 3	整 備	費		7,	054	11, 871	△4, 817	
(18)	生	活 保	進	等太	策	費(f)	1,	403,	116	2, 088, 149	△685, 033	(f) 「生活保護法」(昭25法144) に基づき,地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30) に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として,1,332,671百万円を計上している。このほか,生活困窮者の自立支援等に必要な

主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
				(注) 生活保護費は、この生活扶助等社会福祉 費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、 介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,865,180百万円と なっている。
(19) 社 会 福 祉 諸 費(34, 316	36, 294	△1, 978	(a) 社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉 施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業 施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に 係る利子の補給事業等を行うこととし、34,316 百万円を計上している。
(20) 障害保健福祉費(1, 933, 625	1, 870, 589	63, 035	(b) 障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、 自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者 手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとと もに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこと とし、1,933,625百万円を計上している。
(21) 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 運営費	1, 290	1, 303	△13	
(2) 独立行政法人国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 施設整備費	83	99	△16	
(23) 社会福祉施設整備費	5, 484	16, 989	△11,506	
(24) 独立行政法人福祉医療機構 運営費	1, 953	3, 976	△2, 023	
25) 公的年金制度等運営諸費	8, 188	9, 212	△1,025	
26) 私的年金制度整備運営費	4	4	_	
(27) 高齢者日常生活支援等推進 費	5, 154	5, 254	△100	
(28) 介護保険制度運営推進費(33, 324	70, 551	△37, 227	(c) 介護保険制度の適切な運営を図るため,高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進,介護施設等における防災対策等の推進等に必要な経費として,33,324百万円を計上している。
(29) 業務取扱費年金特別会計へ(d 繰入	108, 275	109, 719	△1,444	(d) 厚生年金保険事業, 国民年金事業等の事務に 要する費用の財源の年金特別会計への繰入れに 必要な経費として, 108,275百万円を計上して いる。
(30) 独立行政法人福祉医療機構 出資	_	138, 817	△138, 817	
(31) 国立更生援護機関費	8, 402	8, 397	5	
(32) 地 方 厚 生 局 費	1, 441	1, 370	71	
6. 保健衛生対策費(476, 818	6, 302, 185	△5, 825, 367	(e) この経費は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は6,325,680百万円である。
(1) 医療提供体制確保対策費	26, 997	31, 323	△4, 326	
(2) 医療従事者等確保対策費	459	752	△293	
(3) 医療情報化等推進費	2, 065	2, 325	△260	

	主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(4)	医療安全確保推進費	1, 288	1, 287	1	
(5)		6, 494	6, 459	35	
(6)	国立研究開発法人国立循環 器病研究センター運営費	4, 224	3, 984	239	
(7)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 運営費	4, 052	4, 020	32	
(8)	国立研究開発法人国立精 神・神経医療研究センター 施設整備費	1, 529	1, 049	480	
(9)	国立研究開発法人国立国際 医療研究センター運営費	6, 684	5, 870	814	
(10)	国立研究開発法人国立成育 医療研究センター運営費	3, 352	3, 191	161	
(11)	国立研究開発法人国立成育 医療研究センター施設整備 費	411	501	△89	
(12)	国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター運営費	3, 059	2, 972	87	
(13)	国立研究開発法人国立長寿 医療研究センター施設整備 費	559	697	△138	
(14)	感染症対策費(a)	146, 969	5, 709, 979	△5, 563, 010	(a) 感染症の発生・まん延の防止を図るため、感染症対策費として、146,969百万円を計上している。 そのうち、肝炎対策については、「肝炎対策基本法」(平21法97)等を踏まえ、総合的な肝炎対策を推進するため、肝炎治療に関する医療費助成に必要な経費として、7,435百万円、肝炎ウイルス検査等に必要な経費として、2,533百万円(このほか、科学技術振興費等を加え17,321百万円)を計上している。
(15)	特定疾患等対策費	6, 634	6, 560	75	
(16)	移植医療推進費	3, 226	3, 847	△621	
(17)	原爆被爆者等援護対策費(b)	88, 650	91, 482	△2, 831	(b) 原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、 88,650百万円を計上している。
(18)	血液製剤対策費	497	1, 482	△986	
(19)	医療技術実用化等推進費	1, 754	7, 774	△6, 020	
(20)	医療提供体制基盤整備費(c)	35, 103	63, 505	△28, 402	(c) 医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、35,103百万円を計上している。 そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターへリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として、23,949百万円を計上してい
(04)	11. L.S. 177 1994 1.1 Ann	0.75	0.86	_	る。
(21)	地域保健対策費	3, 734	3, 734	0	

	主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(22)	保健衛生施設整備費	2, 723	5, 719	△2, 996	
(23)	健康增進対策費(a)	16, 963	17, 948	△985	(a) 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を 図るため、健康増進対策費として、16,963百万 円を計上している。 そのうち、がん対策については、「がん対策 基本法」(平18法98) 及び「がん対策推進基本 計画」(30年3月9日閣議決定)を踏まえ、が んの予防・早期発見等を推進することとし、 11,925百万円(このほか、科学技術振興費等に 加え、特別会計も含め36,527百万円)を計上し ている。
(24)	健康危機管理推進費	424	65	359	
(25)	生活基盤施設耐震化等対策(b) 費	22, 704	52, 704	△30,000	(b) 生活基盤施設耐震化等対策費については,災害時における給水拠点確保のために,地方公共団体が施行する水道施設の整備等に必要な経費として,22,704百万円を計上している。
(26)	麻薬・覚醒剤等対策費	501	408	93	
(27)	生活衛生対策費	3, 655	109, 857	△106, 202	
(28)	自 殺 対 策 費	3, 355	4, 342	△986	
(29)	戦没者慰霊事業費	2, 761	3, 001	△241	
(30)	障害保健福祉費	4, 175	4, 604	△429	
(31)	国際機関活動推進費	195	198	△4	
(32)	厚生労働調査研究等推進費	16, 963	20, 154	△3, 191	
(33)	独立行政法人国立病院機構 運営費	_	15, 936	△15, 936	
(34)	国立研究開発法人国立がん 研究センター施設整備費	_	174	△174	
(35)	国立研究開発法人国立国際 医療研究センター施設整備 費	_	79	△79	
(36)	検 疫 所 費(c)	20, 702	78, 476	△57, 774	(c) 検疫所費については、「検疫法」(昭26法201) 等に基づく検疫等の実施のため、20,702百万円 を計上している。 そのうち、新型コロナウイルス感染症に対応 するため、水際対策の強化として、9,078百万 円を計上している。
(37)	国立ハンセン病療養所費(d)	32, 545	31, <i>9</i> 58	587	(d) 国立ハンセン病療養所費については、入所者 の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとと もに、療養所施設の整備を推進することとし、 32,545百万円を計上している。
(38)	地 方 厚 生 局 費	1, 413	3, 769	△2, 356	
7. 雇	雇用労災対策費(e)	99, 113	1, 154, 807	△1, 055, 694	(e) この経費は、「雇用保険法」(昭49法116) に 基づく失業等給付等に必要な経費である。
(1)	労働者災害補償保険保険給 付費労働保険特別会計へ繰 入	8	9	Δ0	
(2)	高齢者等雇用安定・促進費(f)	26, 074	393, 536	△367, 462	(f) シルバー人材センターの円滑な運営,新卒者 の就職支援,就職困難者の就労支援等に必要な 経費として,26,074百万円を計上している。

																	(単位 百万円)
		È		要	稻		費	5	别				度額	2	増減(△)		摘 要
3)	3)	另	会	計					動保険			64	, 100	752, 238	△688, 138	(8	a) 雇用保険については、最近における受給実績等を勘案し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の執行に要する費用に充てるため27,809百万円を計上するとともに、雇用調整助成金の特例措置等に要する費用に充てるため36,291百万円を計上している。 (注) 雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額は72,839百万円となっている。
(4	!)				援注計へ				労働保	R険(b)		1	, 091	1, 086	5	()	b) 雇用保険を受給できない者に対し, 職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用に充てるため1,091百万円を計上している。
(5	5)	聵	業	ÉÉ	もナ]	荆	発	強化	費		5	, 057	5, 099	△42		
(6	5)	若	年	者等		業i	能力	刀開	発支援	爰費		1	, 559	1,612	△53		
(7	7)	障	害	者等		業i	能力	開	発支援	爰費		1	, 128	1, 130	△2		
(8	3)	船	員	雇	用作	足	焦文	寸策	き事業	費			97	97	△0		
Ⅱ 文	孝	敋	及	7	ド・禾	4	学	振	興	費 (c)	5,	396	, 881	9, 262, 635	△3, 865, 754	(0	c)(注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は9,376,939百万円である。
1.	- 第	笺 矛	务考	牧 "	育情		国	庫	負担	金(d)	1,	516	, 381	1, 526, 108	△9, 727		d) この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27 法303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職 員給与費等に係る経費について、国がその一部 を負担するために必要な経費である。 義務教育費国庫負担金については、小学校35 人以下学級を3年度から5年かけて実現するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職 員定数の標準に関する法律」(昭33法116)の改正により合計13,574人の定数改善を措置することとしている。その際、加配定数の一部を含む ととしている。その際、加配定数の一部を含む合理化減等12,580人を活用することとしている。3年度は、少子化の進展による基礎定数の自然減に加え、加配定数の見直し等を行い、1,615人の既存定数の縮減を図る一方、小学校2年生を35人以下学級とし、加配定数から基礎定数になることによる744人の定数増を行うほか、通級による指導等のための基礎定数化に伴う397人の定数増を行うこととしている。
2.	科	4	学	;	技	徘	Ī :	振	興	費 (e)	1,	367	, 281	4, 675, 400	△3, 308, 119	(6	e) この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、 重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科 学技術の振興を図るために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は4,682,753百万円である。
(1	()		省経		課題	刻	応	型和	研究開	月発(f)		250	, 042	578, 399	△328, 357	(1	f) 本省等課題対応型研究開発等経費について は、本省等における研究開発を推進するための 経費として、250,042百万円を計上している。
(2	2)	=	立	研	究[開	発活	去丿	等経	·費(g)	1,	082	, 740	4, 061, 055	△2, 978, 315	(8	B) 国立研究開発法人等経費については、国立研究開発法人等における研究開発を推進するための経費として、1,082,740百万円を計上しており、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費補助金等の配分、スーパーコンピュータ「富岳」の運用等、新型基幹ロケットの研究開発等の取組を推進することとしている。

(3) 各省等試験研究機関経費(a) 34,499 35,946 △1,447 (a) 各省等試験研究機関経費についてはの予防治療方法, 医薬品, 食品化学物など, 各省が所管する試験研究機関に査・分析, 研究開発, 研究環境の整備な経費として, 34,499百万円を計上して3. 文 教 施 設 費(b) 77,344 245,106 △167,762 (b) この経費は,「義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律」(昭33法81き,公立学校の施設整備費について,を負担又は交付金を交付するために必	質の調査 おける調 等に必要
国庫負担等に関する法律」(昭33法81 き、公立学校の施設整備費について、 を負担又は交付金を交付するために必	
等である。)に基一経 要公規 方大 を 大 規 費 団 改 と
(1) 公立学校施設整備費 76,834 240,005 △163,171	
1. 内 閣 府 7,996 4,296 3,700	
2. 文 部 科 学 省 68,837 235,709 △166,871	
(2) 公立学校施設災害復旧費 511 3,339 △2,829	
文 部 科 学 省 511 3,339 △2,829	
(3) 公立社会教育施設災害復旧 - 1,762 △1,762 費	
文 部 科 学 省 - 1,762 △1,762	
4. 教 育 振 興 助 成 費 (c) 2,312,398 2,687,632 △375,234 (c) この経費は、教育政策の推進、初等の振興、高等教育の振興、私立学校教助成、国立大学法人への助成、スポー等のために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年、予算額は2,743,883百万円である。	育の振興ツの振興
(1) 教 育 政 策 推 進 費(d) 43,539 44,715 △1,177 (d) 教育政策推進費については,在外教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等教育,成長分野の中核を担う専門人材送等による大学教育の推進等の生涯を習機会の拡大,学校・家庭・地域の連進事業等の家庭・地域の教育力の向上ため,所要の経費を計上している。	に対する 養成や放 通じた学 携協力推
1. 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進 4,613 3,426 1,187	
2. 海外で学ぶ児童生徒等 17,304 17,650 △346 に対する教育	
3. 教育人材の養成・確保 264 213 51	
4. 生涯を通じた学習機会 10,182 11,914 △1,732 の拡大	
5. 家庭・地域の教育力の 7,487 7,943 △455 向上 7,487 7,943 ○ 7,943	
6. 男女共同参画・共生社 会の実現及び学校安全 の推進 3,689 3,570 119	
(2) 初等中等教育振興費 523,916 672,456 △148,540	

					(単位 百万円)
	主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
	1. 確かな学力の育成(a)	57, 828	81, 972	△24, 144	(a) 確かな学力の育成については,義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与,児童生徒の学力向上を図るための補習等指導員等派遣事業等を行うため,所要の経費を計上している。
	2. 豊 か な 心 の 育 成(b)	7, 845	7, 680	165	(b) 豊かな心の育成については,道徳教育の推進 を図るための事業,いじめ対策・不登校支援等 総合推進事業等を行うため,所要の経費を計上 している。
	3. 健やかな体の育成(c)	607	81, 032	△80, 425	(c) 健やかな体の育成については、学校保健及び 食育の推進を図るための事業等を行うため、所 要の経費を計上している。
	4. 信頼される学校づくり(d)	262	244	18	(d) 信頼される学校づくりについては、学校における働き方改革推進事業等を行うため、所要の 経費を計上している。
	5. 学校施設の整備推進(e)	303	304	△0	(e) 学校施設の整備推進については、多様化する 学習内容・方法等に対応するための事業等を行 うため、所要の経費を計上している。
	6. 教育機会の確保(f)	437, 752	457, 314	△19,563	(f) 教育機会の確保については、高校生等への修 学支援、へき地におけるスクールバス・ボート 等の購入等を行うため、所要の経費を計上して いる。
	7. 幼児教育の振興(g)	4, 335	29, 264	△24, 930	(g) 幼児教育の振興については、幼児教育の質の 向上を図るための事業、認定こども園等施設の 整備等を行うため、所要の経費を計上している。
	8. 特別支援教育の推進(h)	14, 985	14, 647	338	(h) 特別支援教育の推進については,特別支援教育充実事業,特別支援学校及び特別支援学級等の幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため,所要の経費を計上している。
(3)	高等教育振興費(i)	11, 460	42, 699	△31, 240	(i) 高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、11,460百万円を計上している。
(4)	独立行政法人大学改革支援,学位授与機構運営費	1, 884	2, 276	△392	
(5)	独立行政法人国立高等専門 学校機構運営費	62, 415	62, 564	△149	
(6)	独立行政法人国立高等専門 学校機構船舶建造費	-	2, 500	△2, 500	
(7)	独立行政法人国立高等専門 学校機構施設整備費	1, 013	14, 293	△13, 279	
(8)	私 立 学 校 振 興 費(j)	534, 867	556, 381	△21,515	(i) 私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等に対し重点的に支援することとし、所要の経費を計上している。
	1. 日本私立学校振興・共 済事業団補助	136, 442	134, 544	1, 898	
	2. 私立大学等研究設備整 備費等補助	2, 394	3, 008	△613	

	主	要 経	費別		3 年		2	増減(△)	摘 要
	3.	私立大学	学等経常	費補助(a)	287,	431	297, 478	△10,047	(a) 私立大学等経常費補助については、配分の見直し等を通じて、私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。
	4.	私立高等助成費等	等学校等網 等補助	圣常費(b)	101, (045	103, 456	△2, 411	(b) 私立高等学校等経常費助成費等補助について は,各都道府県による私立高等学校等への助成 の一部等を補助することとし,所要の経費を計 上している。
	5.	私立学村助	交施設整例	⋕費補(c)	6, '	729	16, 749	△10, 020	(c) 私立学校施設整備費補助については, 私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため, 所要の経費を計上している。
	6.	そ	0)	他		826	1, 147	△322	
(9)	国立	工大学法	人施設鏨	を備費(d)	26, 9	957	81, 517	△54, 560	(d) 国立大学法人施設整備費については、国立大 学等における教育研究施設の整備を着実に推進 することとし、26,957百万円を計上している。
(10)	国立	大学法	人船舶建	走造費		-	1, 487	△1,487	
(11)	国立	立大学	法人運	営 費(e)	1, 079, (024	1, 085, 812	△6, 787	(e) 国立大学法人運営費については、教育・研究 の成果に係る客観的な共通指標による評価に基 づく配分を1,000億円に拡充することとし、 1,079,024百万円を計上している。
(12)	ス	ポー	ツ振り	興 費	7, 3	383	99, 317	△91,935	
	1.	スポーン 大	ツ参画人[コの拡(f)	2, !	546	10, 964	△8, 418	(f) スポーツ参画人口の拡大については、Sport in Life 推進プロジェクト等を行うため、所要の 経費を計上している。
	2.		ソを通じが 夬の推進	た社会(g)	2,	120	85, 663	△83, 544	(g) スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツ産業の成長促進事業、障害者スポーツ推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。
	3.	国際競	き技力の	向上(h)	1, '	901	1, 964	△63	(h) 国際競技力の向上については、ナショナルト レーニングセンター競技別強化拠点機能強化事 業等を行うため、所要の経費を計上している。
	4.	公正・名の推進	公平なスス	ポーツ(i)	1	815	725	90	(i) 公正・公平なスポーツの推進については, ドーピング防止活動推進事業等を行うため,所 要の経費を計上している。
(13)			人日本スポー運営費	ポーツ	19, 8	864	21, 614	△1,750	
(14)			人日本スプ 一施設整備			77	_	77	
5. 肴		英	事業	費 (j)	123,	476	128, 388	△4, 912	(j) この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支接機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。
(1)	育英	資金返	還免除等袼	輔助金(k)	4,	129	7, 837	△3, 708	(k) 育英資金返還免除等補助金については,貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について,所要の経費を計上している。

											,		(単位 百万円)
		主	要	経	費	別				度額	2	増減(△)	摘 要
	(2)	育	英	資 金	利	子 補	育給 金(a)		112	3	109	(a) 育英資金利子補給金については, 財政融資資金等を原資とする無利子奨学金に係る利子補給金として112百万円を計上している。
	(3)	育	英	資	金	貸	付金(b)	10:	3, 600	103, 099	501	(b) 育英資金貸付金については、貸与基準を満た す希望者全員への貸与を確実に実施するため、 103,600百万円を計上している。
	(4)		学金 助金		シス	テム	開発費			-	1, 065	△1,065	
	(5)			政法 営費		本学	生支援		1!	5, 636	15, 788	△152	
	(6)			政法			生支援			-	597	△597	
Ш	国			債			費(c) 2	3, 758	8, 758	23, 024, 585	734, 173	(c) この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。
	1. 1	生貝	矜	į	償	還	費 (d) 1	5, 23	3, 007	15, 374, 750	△141, 743	(d) この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(定率繰入分)、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分)、年金特例公債の償還財源に充てるための額(年金特例公債償還分)並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。
	(1)	公		債	等	償	還	1	4, 90	3, 133	15, 032, 042	△128, 909	
		1.	定	率	糸	果 之	入分	1-	4, 03:	2, 248	13, 834, 706	197, 541	
		2.	会				業特別 相当額		5	3, 522	60, 620	△7, 098	
		3.	年	金特	例分	、 債 f	賞還分		26	0, 000	260, 000	_	
		4.	予	算	舲	報 シ	入分		55'	7, 363	876, 716	△319, 352	
	(2)	借		入	金	償	還		32	9, 874	342, 708	△12, 834	
		1.	定	率	舲	最 /	入分		15	8, 816	168, 158	△9, 342	
		2.	予	算	糸	最 /	入分		17	1, 058	174, 550	△3, 492	
	2. 7	削	子	及	害	<u>ا</u>	引 料(e) {	8, 50	3, 566	7, 620, 030	883, 535	(e) この経費は、公債、年金特例公債、借入金、 財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。
	(1)	公		債	利	子	等		8, 41	6, 673	7, 535, 782	880, 891	
	(2)	年	金	特(列 2	ふ 債	利 子		1:	3, 512	11, 486	2, 026	
	(3)	借		入	金	利] 子		1:	3, 380	14, 349	△969	
	(4)	財	務	省	証	券	利 子		61	0,000	58, 413	1, 587	
	3. [玉	債	事	務	取	扱 費(f)	2	2, 186	29, 805	△7, 619	(f) この経費は、公債の償還及び発行に必要な手数料及び事務費等である。

	主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
IV	恩 給 関 係 費	145, 097	174, 815	△29, 718	
	1. 文 官 等 恩 給 費(a)	6, 014	6, 607	△592	(a) この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、6,014百万円を計上している。
	(1) 国会議員互助年金	1, 816	1, 906	△90	
	(2) 文 官 等 恩 給 費	3, 253	3, 794	△541	
	(3) 文 化 功 労 者 年 金	945	907	39	
	2. 旧軍人遺族等恩給費(b)	130, 029	158, 272	△28, 242	(b) この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する 恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による 増加や失権による減少等を織り込んで所要経費 を算定し、130,029百万円を計上している。
	(1) 普 通 扶 助 料	96, 783	115, 935	△19, 152	
	(2) 公務関係扶助料	24, 430	30, 403	△5, 973	
	(3) そ の 他	8, 815	11, 933	△3, 118	
	3. 恩 給 支 給 事 務 費(c)	885	789	95	(c) この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給 並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支 給事務等を処理するために必要な経費である。
	4. 遺族及び留守家族等援護費(d)	8, 169	9, 147	△978	(d) この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」 (昭27法127) に基づく遺族年金等の支給、「戦 傷病者特別援護法」(昭38法168) に基づく療養 の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進 並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配 偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30) に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給 等に必要な経費である。
	(1) 戦傷病者戦没者遺族年金等(e)	5, 711	6, 704	△993	(e) 遺族及留守家族等援護費については、遺族年金や障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、7,068百万円を計上している。
	1. 遺 族 年 金	2, 377	2, 946	△569	
	2. 遺 族 給 与 金	1, 364	1, 560	△196	
	3. 障 害 年 金	1, 329	1, 514	△184	
	4. そ の 他	641	685	△44	
	(2) 戦傷病者等療養給付	274	255	18	
	(3) 特別給付金等支給事務費	1, 083	1, 069	14	
	(4) 中国残留邦人等支援事業費(f)	1, 098	1, 112	△14	(f) 中国残留邦人等支援事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,098百万円を計上している。
	(5) 戦傷病者等無賃乗車船等負 担金	3	7	△4	
V	地 方 交 付 税 交 付 金(g)	15, 591, 221	16, 030, 635	△439, 414	(g) この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、地方交付税交付金として、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

				(単位 百万円)
主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
区 分				
所得税収入見込(イ)	18, 667, 000	18, 496, 000	171, 000	3年度においては、各税の収入見込額の一定
地方交付税の率四	33. <u>1</u>	<u>33. 1</u> 100		割合(所得税及び法人税にあっては100分の 33.1, 酒税にあっては100分の50並びに消費税 にあっては100分の19.5) に相当する額
(1) × (D) (2)	6, 178, 777	6, 122, 176	56, 601	13,700,164百万円から、20年度、21年度、28年
法人税収入見込件	8, 997, 000	8, 041, 000	956, 000	度及び元年度の地方交付税の精算額のうち「地 方交付税法」(昭25法211)等に基づき3年度分
地方交付税の率は	<u>33. 1</u> 100	<u>33. 1</u> 100		の交付税の総額から減額することとされている 額300,442百万円を控除し、加算することとされ
(二) × (計) (へ)	2, 978, 007	2, 661, 571	316, 436	ている額2,191,499百万円を加えた額15,591,221 百万円を地方交付税交付金として計上している。
酒税収入見込(ト)	1, 176, 000	1, 143, 000	33, 000	日力円を地力交換税交換金として訂正している。
地方交付税の率(チ)	50 100	50 100		(参考) 地方財政 3年度の地方財政については,「経済財政運
$(h) \times (\mathcal{F}) \tag{1}$	588, 000	571, 500	16, 500	営と改革の基本方針2018」(30年6月15日閣議
消費税収入見込(ヌ)	20, 284, 000	19, 273, 000	1, 011, 000	決定)を踏まえ,国の一般歳出の取組と基調を 合わせつつ,地方の安定的な財政運営に必要と
地方交付税の率(ル)	19.5 100	19.5 100		なる一般財源の総額について、30年度の水準を 下回らないよう実質的に同水準を確保すること
$(z) \times (\nu)$ (\exists)	3, 955, 380	3, 758, 235	197, 145	としている。 歳出においては, 地方公共団体金融機構の公
過年度精算額(ワ)	△300, 442	△235, 484	△64, 958	庫債権金利変動準備金を活用し、新たに地域デ
法 定 加 算 等(カ)	474, 600	518, 700	△44, 100	ジタル社会推進費2,000億円を3年度及び4年度に限り計上することとしている。また,防災・
特例加算(ヨ)	1, 716, 899	2, 633, 937	△917, 038	減災、国土強靱化対策を推進するため緊急自然
合 計(タ)	15, 591, 221	16, 030, 635	△439, 414	災害防止対策事業費を1,000億円増額した上で, 事業期間を5年間延長することとしている。
(ハ)+(ハ)+(リ)+ (ヲ)+(ワ)+(カ)+ (ヨ) (参 考) 交付税及び譲与税配付金 特別会計				歳入においては、3年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金15,591,221百万円に、地方法人税の税収の全額1,323,200百万円及び同特別会計の剰余金等の活用額から借入金等利子負担額を控除した額524,054百万円を加算した額17,438,474
地 方 法 人 税(レ)	1, 323, 200	1, 034, 300	288, 900	百万円(2年度当初予算比850,257百万円,5.1%増)となっている。
剰 余 金 活 用(ツ)	150, 000	100, 000	50, 000	地方税については、ポストコロナに向けた経
返 還 金(ツ)	54	382	△329	済構造の転換・好循環の実現を図るため,企業 のデジタルトランスフォーメーション及びカー
機構準備金活用(ネ)	200, 000	-	200, 000	ボンニュートラルに向けた投資を促進する措置
借入金償還額(力)	_	△250, 000	250, 000	を創設するとともに,こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例を設
借入金等利子(ラ)	△76,000	△77, 100	1, 100	け、加えて、家計の暮らしと民需を下支えする
前年度から繰り越された 地方交付税交付金のため の財源(ム)	250, 000	_	250, 000	ため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等を行うこととしている。 地方債については、3年度の地方債計画にお
翌年度へ繰り越す地方交 付税交付金のための財源 (ウ)	_	△250, 000	250, 000	いて、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、 地方財源の不足に対処するための措置を講ずる とともに、地方公共団体が緊急的に実施する防 災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の
地方交付税交付金(あ) (タ)+(レ)+(ソ)+ (ツ)+(ネ)+(ナ)+ (ラ)+(ム)+(ウ)	17, 438, 474	16, 588, 217	850, 257	活性化への取組等を着実に推進できるよう,所要の地方債資金の確保を図ることとし,総額は13,638,342百万円(2年度当初地方債計画11,735,956百万円)となっている。
	I			

		主	要	経	費	別		3 予	年算		2	増減(△)	摘
													また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金3,684,700百万円(2年度当初地方債計画2,934,600百万円)、地方公共団体金融機構資金2,182,600百万円(2年度当初地方債計画1,822,500百万円)を予定している。
VI	地	方	特	例	交	付	金 (a)		857,	684	225, 609	132, 075	(a) この経費は、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金を交付するために必要な経費である。 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補塡するため、地方特例交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、216,384百万円を計上している。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方税法」(昭25法226)に基づき、「新型コロナウイルス感染症別の会計繰入については、「地方税法」(昭25法226)に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策力の対策地方税減収補填特別会計を通じて地方公共団体の収入の減少に伴う地方公共団体の収額を補塡するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、141,300百万円を計上している。
VII	防	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	Ī	関		係	費 (b)	5, 3	323,	546	5, 624, 967	△301, 420	(b) この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務並びに条約に基づく外国軍隊の駐留等に関するものとして計上される経費である。 3年度においては、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域にお

			1		(単位 百万円)
主	要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
					ける能力等を強化するとともに,一層の効率 化・合理化を徹底した防衛力整備に努め,SA CO関係経費,米軍再編関係経費(地元負担軽 減に資する措置)及び政府専用機の取得関連経 費を含め,所要の経費を計上している。 (注)臨時・特別の措置を含めた2年度補正後
(1) 防	衛 本 省	a) 5, 161, 426	5, 446, 784	△285, 357	予算額は5,675,803百万円である。 (a) この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する 経費である。 これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関 別に区分すれば、次のとおりである。
1.	防衛本省共通費	752, 966	715, 543	37, 423	3年度 2年度
	人 件 費	559, 469			(百万円) (百万円)
	旅	9, 199		268	医 上 白 南
					航空自衛隊 1,120,396 1,407,630
	庁 費	8, 363			大臣官房及び各局 728,925 700,129 統合幕僚監部 69,403 57,998
	被服費	6, 392		△4, 397	防衛大学校 14,964 15,783
	糧 食 費	35, 969	35, 219	750	则用区针入子仪 24,390 24,0/8
	その他	133, 574	133, 644	△70	Lake Dirt I Los
2.	防衛本省施設費	3, 515	3, 475	40	
	旅	1	1	△0	
	庁	45	28	17	計 5, 161, 426 5, 446, 784
	施 設 費	3, 470	3, 446	23	
3.	自衛官給与費	1, 453, 018	1, 438, 790	14, 228	
4.	防衛力基盤強化推進費	788, 253	752, 794	35, 459	
5.	武器車両等整備費	908, 879	971, 250	△62, 371	
6.	艦船整備費	230, 647	294, 783	△64, 135	
7.	航空機整備費	657, 738	931, 851	△274, 113	
8.	在日米軍等駐留関連諸 費	362, 646	334, 486		
9.	独立行政法人駐留軍等 労働者労務管理機構運 営費	3, 263	3, 339	△76	
10.	安全保障協力推進費	503	475	28	
					また,新たに,継続費として総額163,201百万円(うち3年度歳出分1,944百万円)及び国庫債務負担行為として総額2,305,971百万円(うち3年度歳出分97,361百万円)を計上している。継続費は,全額艦船建造のためのものである。

主	要	経	費	別		年算		2	増減(△)	摘	要	
										国庫債務負担行為の	内訳は,次の	とおりであ
										る。		
											総額 (百万円)	ち3年度歳出 (百万円)
										庁舎管理運営業務 防衛省職員採用試験 問題作成等業務	12, 537 6	4, 04
										事務機器借入れ等	1, 117	10
										情報化推進支援業務 自衛官特殊被服購入	98 2, 660	2
										庁 舎 機 械 警 備	2,000	
										防衛本省施設整備	3, 222	16
										教育訓練用器材購入	26, 667	31
										教育訓練用器材借入 れ等	6, 059	2, 31
										教育訓練用器材整備	7,072	48
										装備品取得等効率化 推進業務	672	
										住宅防音事業関連事 務手続補助業務	1, 433	47
										提供施設等整備	25, 092	2, 84
										障害防止対策施設整備	2, 593	47
										障害防止対策事業費 補助	4, 624	84
										教育施設等騒音防止 対策事業費補助	26, 749	1, 63
										施設周辺整備助成補助 道路改修等事業費補助	21, 574 3, 71 <i>9</i>	3, 95
										自衛隊施設整備	125, 466	67 8, 91
										防衛大学校給食業務	211	0, 41
										公務員宿舎改修等	18, 867	1, 49
										武器購入	150, 919	2, 21
										通信機器購入	144, 964	2, 57
										車 両 購 入	4, 693	
										弾 薬 購 入	152, 922	1, 15
										諸 器 材 購 入	32, 649	15
										武器車両等整備 船 建 造	341, 286	18, 24
										艦 船 建 造 艦 船 整 備	8, 535 141, 232	26 3, 54
										航空機購入	228, 954	4, 97
										航空機整備	591, 160	12, 59
										特定防衛調達航空機整備	22, 601	1, 4
										提供施設移設整備	195, 618	21, 23
										計	2, 305, 971	97, 36
										なお、上記のほか、		
										伴う継続費の総額、年		
										うとともに, 前金の支		
										債務負担行為の限度額	の増額を行っ	ている。
(2) 地	ナ	i	防	衛	局(a)	20	142	19. 72	7 413	(a) この経費は 地方防	i衛局の業務の	遂行に必見
					. • . /	- ,		,				
											信務 負担行为	として絵刻
											/ X / IX LU / J TO U	/JII/ C 🗆
											対記け かの	レセカブラ
											/ドリ司(14, 7人()	/こわり じ
(2) 地	カ	ĵ	防	衛	局(a)	20,	142	19, 72	413	(a) この経費は、地方防 な経費である。 また、新たに、国庫 274百万円(うち3年 上している。 国庫債務負担行為の る。	債務負担行為 度歳出分48百	らとして総 万円)を

								(単位 百万円)
主	要経	費別		3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘	要
1.	地方	防 衛	局	20, 005	19, 729	276		総 額 うち3年度歳出分
	人	件	費	16, 833	16, 494	339		(百万円) (百万円)
	そ	0)	他	3, 171	3, 234	△63	庁 舎 機 械 警 備 事務機器借入れ等	1 0
2.	地方防行	衛 局 施 設	費	137	_	137	事務 (機	273 48 274 48
	庁		費	6	_	6	μι	277
	施	設	費	131	_	131		
(3) 防	衛装		庁(a)	141, 978	158, 454	△16, 476	(a) この経費は. 防衛装	備庁の業務の遂行に必要
1.	防衛装信		曹	18, 871	18, 868	4	な経費である。	唐 26 7 10 4 4 1 1 1 - 45 45
	人	件	費	15, 574	15, 637	△63		債務負担行為として総額 年度歳出分2,484百万円)
	そ	 の	他	3, 297	3, 231	66	を計上している。	
2	防衛装付			_	61	△61	国庫債務負担行為の る。	内訳は、次のとおりであ
2.	旅	/ 3 // им	費	_	0	 		総 額 うち3年度歳出分
	庁		費	_	1	△1	A felo approved the tills	(百万円) (百万円)
	施	設	費	_	61	△61	庁舎管理運営業務 事務機器借入れ等	943 304 3, 261 105
2	防衛力基			123, 107	139, 525	△16, 418	研 究 開 発	3, 261 105 186, 328 1, 496
5.	例件 刀坐:	金属 7年 167年 月	5月	123, 107	137, 323	△10,410	装備品取得等効率化 推進業務	83 0
							自衛隊施設整備	15, 198 578
							計	205, 813 2, 484
₩ 公 共	事業	関 係	費(b)	6, 069, 466	8, 478, 994	△2, 409, 528	(b)(注) 臨時・特別の措置 予算額は9,269,194章	
1. 治山	治水対	策 事 業	費(c)	932, 032	1, 365, 065	△433, 033	(c) この経費は, 治水,	
							整備のための経費である (注) 臨時・特別の措置 予算額は1,584,911	置を含めた2年度補正後
(1) 治	水	事	業(d)	836, 684	1, 216, 606	△379,922	害・土砂災害等に対すめ、これまでの河川管なく、流域のあらゆる限ド・ソフトー体の水災で堤防やダムの整備等る。 また、「予防保全型」るため、要緊急対策施に実施するとともに、作化など将来の維持管	ど、頻発・激甚化する水水 る安全度の向上を図るた 理者等による対策だけいー 関係者の協働による,として 関係者の協働による,として を実施することとして の維持管理へ転換を早地 設等の修繕・更新を早規 理動力化低減に資する取
(2) 治	山	事	業(e)	61, 948	106, 682	△44, 734		近年における山地災害 荒廃山地等の復旧及び重 保安林の整備を重点的に
(3) 海	岸	事	業(f)	33, 400	41, 777	△8, 377	地に人口・資産集積地 基盤を抱える海岸等に	津波による被災の危険 対策地域において、背後 区や重要交通基盤・生産 おける津波・高潮及び浸 事業の推進を図ること

	主	要	経 ፺	費	别		3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
2.	道 路	整	備	事	業	費 (a)	1, 663, 434	2, 017, 715	△354, 281	(a) この経費は、道路整備のための経費であって、 国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方公共団体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、農水産物生産拠点から物流拠点へのアクセスを強化するなど、生産性向上に資する道路ネットワークの整備等を推進することとしている。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後
3.	港湾的	2港銷	美道等	整備	 事美	養費 (b)	396, 908	483, 461	△86, 553	予算額は2,143,912百万円である。 (b) この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、 整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整
										備のための経費である。
										(注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は529,073百万円である。
(1)) 港	湾	整	備	事	業(c)	241, 181	336, 922	△95, 741	(c) 港湾整備事業については、港湾手続の電子 化・データ連携を加速するとともに、国際コン テナ戦略港湾において、AIの活用、大型船舶 の就航に直接寄与する施設の整備など、生産性 向上効果の高い事業を厳選して推進することと している。
(2)) 空	港	整	備	事	業(d)	37, 303	13, 179	24, 124	(d) 空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源35,802百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費1,501百万円である。空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。
										3年度 2年度 (百万円) (百万円) 航空機燃料税収入 37,000 11,000 前々年度航空機燃料 △1,198 661 税収入決算調整額 一般財源 1,501 1,518 計 37,303 13,179
(3)	都市	う・幹	線鉄	道生	を備 事	事業(e)	23, 822	34, 686	△10, 864	 (e) この経費は,都市機能を支える都市鉄道の整
	1.	鉄道 事業	施設組費補足		安全対	対策	4, 308	10, 149	△5, 841	備, 防災・減災や輸送の安全性の向上等による 安全・安心の確保等に必要な経費である。
	2.	鉄道	防災	事業	 費 有	甫助	923	1, 259	△336	
	3.	幹線 費補		等活	性化	事業	361	483	△122	
	4.	都市費補		利便均	増進	事業	11, 568	11, 568	_	
	5.	都市助		整備	事業習	費補	4, 905	7, 470	△2, 565	

	主要経費	:II	3 年 度	2	増減(△)	摘	(単位 百万円) 要
	工 女 性 貝 //	ניל	予 算 額		*日かり(一)	JIN JIN	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	6. 鉄道駅総合改 補助	善事業費	1, 757	3, 757	△2,000		
(4) 碧	整備新幹線整	備 事 業(a)	80, 372	80, 372	_	(a) この経費は、独立行 設整備支援機構が施行 北斗―札幌間、北陸新 州新幹線武雄温泉―長崎 である。	する北海道新幹線新函 幹線金沢―敦賀間及び
(5) 角	沿舶交通安全基 盤	整備事業(b)	14, 230	18, 303	△4, 073	(b) この経費は,船舶が行標となる灯台,電波標識ために必要な経費である	哉等の整備等を実施す
4. 住 [:]	宅都 市 環 境 整 備	事業費 (c)	687, 173	716, 106	△28, 933	(c) この経費は、住宅対策 めの経費である。 (注) 臨時・特別の措置 予算額は737, 155百万	量を含めた2年度補正
(1)	主 宅 対	策(d)	157, 963	158, 168	△205	The state of the s	共団体等が施行する公 (17)
	1. 公営住宅整備領	費等補助	1, 800	1, 800	_	住宅整備等事業,独立行 構が行う証券化支援事業	
	2. 優良住宅整備f 業費補助	促進等事	25, 762	28, 704	△2, 942		齢者向け優良賃貸住宅
	3. 公的賃貸住宅簿 補助	家賃対策	12, 529	11, 091	1, 438	地総合整備促進事業等(こより、住宅対策を推
	4. 住宅市街地総合 進事業費補助	合整備促	117, 407	116, 108	1, 299	するために必要な経費である。	<i></i> ぶある。
	5. そ の	他	465	465	_		
(2) 書	祁市環境整位	備 事 業(e)	529, 210	557, 938	△28, 728		
	1. 市街地整付	備 事 業	102, 141	113, 922	△11,781	ンパクト化や防災力強位 方公共団体等に対する。	
	都市構造再終 援事業	編集中支	70, 000	72, 431	△2, 431	都市の国際競争力の強性 業、大気汚染等の沿道!	比等を図る市街地整備
	市街地再開	発事業	9, 809	17, 709	△7, 900	空間のバリアフリー化,	
	都市再生推进	進事業等	16, 450	17, 991	△1,541	所における交通事故対策 整備事業及び水辺空間の	
	都市開発資金	金貸付金	5, 882	5, 791	91	まちづくりと一体となっ	った水辺整備や水環境
	2. 道路環境整	備事業	402, 019	413, 066	△11,047	改善等を実施する都市が都市環境の整備を推進する	
	道路環境改	(善事業	131, 956	145, 087	△13, 131	Alternatives and an artist of the second	
	道路交通安全 業	全対策事	261, 648	259, 529	2, 119		
	工事	諸費	8, 415	8, 450	△35		
	3. 都市水環境整		25, 050	30, 950	△5, 900		
	河川都市基 業等	盤整備事	22, 447	28, 274	△5, 827		
	工 事 諸	費等	2, 603	2, 677	△73		
5. 公園 備習	園水道廃棄物処理 貴	等施設整(f)	141, 185	5 207, 962	△66, 777	(f) この経費は、上下水 水道、国営公園等及び のための経費である。 (注) 臨時・特別の措置 予算額は217,962百万	自然公園等の施設整備 量を含めた2年度補正
(1)	下 水 道	事 業(g)	43, 659	32,800	10, 859	(g) この経費は, 市街地は するための雨水貯留施 減災対策の支援や, 下す を行うために必要な経費	役の整備等による防災 水道事業に関する調査

主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
1. 下水道事業調査	3, 746	3, 746	△1	
2. 下水道事業費補助	1, 465	1, 465	_	
3. 下水道防災事業費補助	38, 448	27, 588	10, 860	
(2) 水道施設整備事業(a)	16, 836	25, 836	△9,000	
1. 簡易水道等施設	6, 269	7, 451	△1, 182	発等施設の整備等を行うために必要な経費であ る。
2. 水道水源開発等施設	10, 481	18, 298	△7, 817	
3. そ の 他	87	87	△1	
(3) 廃棄物処理施設整備事業(b)	41, 727	94, 332	△52, 605	
1. 廃棄物処理施設	1, 702	5, 567	△3, 865	の整備等に必要な経費である。
2. 循環型社会形成推進交 付金	39, 943	88, 682	△48, 739	
3. そ の 他	82	83	△1	
(4) 工業用水道事業(c)	2, 163	2, 163	_	(c) この経費は、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として敷設される工業用水道の事業費の一部を補助するために必要な経費である。
(5) 国 営 公 園 等 事 業(d)	29, 045	36, 933	△7, 888	(d) この経費は、国営公園等の施設の整備、維持
1. 国営公園整備等	26, 125	34, 014	△7, 888	管理等を行うために必要な経費である。
2. 都市公園防災事業	2, 737	2, 737	_	
3. そ の 他	183	183	0	
(6) 自 然 公 園 等 事 業(e)	7, 755	15, 897	△8, 142	(e) この経費は、国立公園、国民公園等の施設の
1. 国 立 公 園 等	4, 034	8, 815	△4, 781	整備,維持管理等を行うために必要な経費である。
2. 国 民 公 園 等	2, 064	4, 301	△2, 237	
3. 自然環境整備交付金	1, 597	2, 722	△1, 125	
4. そ の 他	60	60	_	
6. 農林水産基盤整備事業費(f)	611, 391	876, 486	△265, 095	(f) この経費は、農業農村整備、森林整備、水産 基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経 費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は954,994百万円である。
(1) 農業農村整備事業(g)	333, 256	511, 434	△178, 178	
1. かんがい排水	100, 915	121, 428	△20, 513	転換するための水田の畑地化・汎用化や農業の 競争力強化のための農地の大区画化等を推進す
2. 土地改良施設管理	17, 130	17, 696	△566	7.77.77.77.77.77.77.77.77.77.77.77.77.7
3. 農用地再編整備	37, 182	52, 693	△15, 511	備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長 寿命化・耐震化対策を推進するかんがい排水事
4. 総合農地防災等	70, 060	117, 823	△47, 763	業、総合農地防災事業等を行うために必要な経
5. 農業競争力強化基盤整 備等	73, 727	173, 101	△99, 374	費である。
6. 農 村 整 備	6, 300	_	6, 300	
7. 水 資 源 開 発	7, 450	7, 568	△118	
8. 食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	6, 213	6, 802	△589	
9. 補 助 率 差 額 等	14, 278	14, 323	△45	

				(単位 百万円)
主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(2) 森 林 整 備 事 業(a)	124, 803	171, 664	△46, 861	(a) 森林整備事業については、林業の成長産業化、森林の多面的機能の持続的発揮及び森林吸収量確保のため、間伐等を支援するとともに、森林整備の効率化に必要な丈夫で簡易な路網の整備を推進することとしている。また、広葉樹林への誘導を支援すること等により、多様で健全な森林の整備を推進することとしている。
(3) 水産基盤整備事業(b)	72, 607	99, 113	△26, 506	(b) 水産基盤整備事業については、水産物の輸出 促進を図るための流通・輸出拠点漁港における 高度衛生管理型施設の整備、水産資源の回復を 図るための漁場整備を推進するとともに、大規 模自然災害に備えた漁港施設の機能強化対策と しての防波堤の嵩上げ、岸壁の耐震化等や、流 通構造改革等のための漁港機能の集約化・再活 用等を推進することにより、水産基盤の整備を 総合的に実施することとしている。
(4) 農山漁村地域整備事業(c)	80, 725	94, 275	△13, 550	(c) この経費は、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について総合的に支援するための交付金である。
7. 社会資本総合整備事業費(d)	1, 485, 112	2, 052, 797	△567, 685	(d) この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は2,341,785百万円である。
(1) 社会資本整備総合交付金	631, 128	843, 493	△212, 365	
(2) 防災·安全社会資本整備交 付金	853, 984	1, 209, 304	△355, 320	
8. 推 進 費 等(e)	76, 003	78, 553	△2, 550	(e) この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な地方創生基盤整備事業に対して支援するための交付金並びに再度災害防止や安全な避難経路の確保等の防災・減災対策を強化すること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算作成後の地域の事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進等に必要な経費である。
(1) 沖縄北部連携促進特別振興 対策特定開発事業推進費	2, 619	2, 619	_	
(2) 地方創生基盤整備事業推進 費	39, 777	40, 277	△500	
(3) 防災·減災対策等強化事業 推進費	28, 401	31, 001	△2, 600	
(4) 社会資本整備円滑化地籍整 備事業費	550	_	550	
(5) 官民連携基盤整備推進調査 費	331	331	_	

			主	要	経	費	別			3 年 度 予 算 額		増減(△)	摘 要
	(6)	北海 業推		寺定特 貴	寺別紀	総合	開列	発事	4, 32	5 4, 325	_	
	9.	災	害	復	旧	等	事	業	費 (a)	76, 22	680, 849	△604, 621	(a) この経費は、公共土木施設、農林水産業施設 等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うため の経費である。
	(1)	災	害	復	ĬĒ	I	事	業(b)	54, 58	4 566, 370	△511,786	(b) 2年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害等については、発生を見込んで復旧事業費を計上し、迅速な対応を行うこととしている。
	(2)	災	害	関	連	Ī	事	業(c)	21, 64	4 113, 187	△91,543	(c) 災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については,災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また,山地崩壊等の災害に対しては,災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。
	(3)	そ			の			他	-	- 1, 292	△1, 292	
IX	経		漨	ř	協		カ		費	510, 83	9 789, 374	△278, 535	
		(F		存所	管)				(1)				
	(1)	国際 等	※開 多	论金 屬	独機	関協	力約	圣費	18	9 166	22	
		(5	小務	省所	管)			(2)	~ (5)				
	(2		政府助費		発援 思	 协経注	斉開	発等	等援(d)	163, 19	7 217, 463	△54, 266	(d) 無償資金協力を実施するために必要な予算については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費として、163,197百万円を計上している。
	(3				発援 り機材				去人(e) 寸金	151, 65	1 156, 777	△5, 127	(e) 独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費として、151,651百万円を計上している。
	(4)	国	祭 分) 担	金	· 救	1. 出	金	76, 19	2 213, 430	△137, 238	
			1.	玉	際員	車 合	分	担	金	25, 88	4 26, 001	△117	
			2.		界エ / J ア 対					8, 00	19,997	△11,997	
			3.	国 (金	祭連台	合開	発討	画技	処出	7, 60	32, 797	△25, 196	
			4.		祭連台 日金	合食物	量農	農業権	幾関	4, 45	5 4, 533	△79	
			5.		祭連台 事務所				弁務	3, 59	3 11, 738	△8, 145	
			6.	環	境『	引 題	,抄	1出	金	3, 50	4 3, 822	△318	
			7.		祭連台 関分打		育科	学)	文化	3, 08	7 3, 140	△54	
			8.	経	斉協力	力開發	発機	様が	分担	3, 00	3, 051	△48	
			9.		祭機園 金等排			造信	言託	2, 55	2, 539	13	

			,		
	主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
	10. 人口関係国際機関等拠出金	2, 087	4, 674	△2, 587	
	11. 国際連合児童基金拠出金	2, 046	20, 332	△18, 285	
	12. 親日派・知日派育成の ための交流拡充拠出金	1, 679	1, 847	△168	
	13. そ の 他	8, 703	78, 961	△70, 258	
(5)	そ の 他	2, 456	2, 631	△176	
()	財務省所管) (6)∼(7)				
(6)	国際開発金融機関拠出金等	30, 995	96, 070	△65, 074	
	政府開発援助独立行政法人(a) 国際協力機構有償資金協力 部門出資金	47, 020	51, 440	△4, 420	(a) 独立行政法人国際協力機構の有償資金協力部門が実施する、円借款等の事業規模については1,500,000百万円であり、その原資の一部として、一般会計出資金47,020百万円を計上している。
(7	文部科学省所管) (8)				
(8)	外国人留学生等経費(b)	27, 394	26, 950	444	(b) 留学生関係経費については,外国人留学生への奨学金の給付等に必要な経費として,27,39 百万円を計上している。
()	厚生労働省所管) (9)				
(9)	世界保健機関分担金等	6, 356	19, 084	△12,728	
(\$	経済産業省所管) (10)				
(10)	海外市場開拓支援費	5, 390	5, 362	28	
ХФ	小 企 業 対 策 費(c)	174, 501	26, 173, 746	△25, 999, 244	(c) この経費は、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は26,176,746百万円である。
()	財務省所管) (1)~(2)				
	株式会社日本政策金融公庫(d) 出資金	46, 400	8, 206, 100	△8, 159, 700	(d) 株式会社日本政策金融公庫の信用保険等業務において中小企業・小規模事業者に対する信用 補完の充実を図るため、46,400百万円の出資を 行うこととしている。
	株式会社日本政策金融公庫 補給金	15, 175	16, 786	△1,611	
()]	厚生労働省所管) (3)				
	中小企業最低賃金引上げ支 援対策費	1, 189	2, 464	△1, 275	

主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(経済産業省所管) (4)~(11)				
(4) 経営革新·創業促進費(a	37, 188	7, 526, 180	△7, 488, 992	(a) 中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な商品・サービスモデルの開発等の取組,商工会・商工会議所による小規模事業者への伴走型支援、事業承継支援の強化のための「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」の統合や各都道府県に設置した様々な経営課題に対応するための「よろず支援拠点」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援等に必要な経費として、37,188百万円を計上している。
(5) 株式会社日本政策金融公庫 補給金	19, 586	20, 532	△946	
(6) 株式会社日本政策金融公庫 出資金	300	2, 074, 700	△2, 074, 400	
(7) 中小企業事業環境整備費(b	8, 085	5, 970, 459	△5, 962, 374	(b) 中小企業・小規模事業者に対する信用補完の 充実に必要な経費等として, 8,085百万円を計 上している。
(8) 経営安定·取引適正化費(c	3, 890	4, 066	△176	(c) 消費税転嫁状況の監視等を担う転嫁対策調査官の継続配置、中小企業・小規模事業者に対する消費税転嫁状況に係る調査の実施、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における取引に関する相談対応、価格交渉力強化に向けた支援等のために必要な経費として、3,890百万円を計上している。
(9) 独立行政法人中小企業基盤(d 整備機構運営費	17, 729	428, 342	△410, 613	(d) この経費は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する運営費交付金として、17,729百万円を計上している。
(10) そ の 他	24, 958	1, 859, 117	△1, 834, 159	
(11) 独立行政法人中小企業基盤 整備機構出資金	_	65, 000	△65, 000	
XI エ ネ ル ギ ー 対 策 費(e	889, 129	974, 862	△85, 733	(e) この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は1,023,581百万円である。
(1) 国際原子力機関分担金等	4, 754	4, 738	16	
(2) 核不拡散・核セキュリティ 関連業務等	736	856	△120	
(3) 国立研究開発法人日本原子(f 力研究開発機構運営費交付 金	36, 380	36, 463	△83	(f) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等において、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等を行うとともに、原子力分野における人材育成等を行うこととして、37,116百万円を計上している。
(4) 国立研究開発法人日本原子 力研究開発機構施設整備費	_	1, 360	△1,360	

						(単位 百万円)
	主 要 経	費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(5)		対策特別会計エ(a) 給勘定へ繰入	539, 930	616, 548	△76, 618	(a) この経費は、石油石炭税を財源として、石油、 天然ガス及び石炭の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、539,930百万円を計上している。
(6)	エネルギータ 源開発促進者	対策特別会計電(b) 勘定へ繰入	307, 329	314, 896	△7, 567	(b) この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)の規定による交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資す策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策を図るたびに関するを全規制対策に要する場合の措置を実施する電源利用対策を図る方とに関するを全規制対策に要する時間の財源に充てるため、一般会計からエルー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、307,329百万円を計上して成施で表別、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設するお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設すると、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。
XII 食 彩	料 安 定 供	給 関 係 費(c)	1, 277, 275	2, 172, 805	△895, 531	(c) この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平 11法106) の基本理念として掲げられている食 料の安定供給の確保に資する諸施策を実施する ために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後 予算額は2,173,572百万円である。
(1)	農林水産物 対策費	・食品輸出促進	6, 738	56, 113	△49, 375	
(2)	消費者・食品 費	農連携深化対策	612	290, 805	△290, 194	
(3)	食品の安全 確保対策費等	・消費者の信頼 等	8, 529	8, 744	△214	
(4)	食料安全保险	章確立対策費等(d)	116, 598	118, 963	△2, 365	(d) この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に必要な経費である。 3年度においては、米の備蓄の運営等のために必要な食料安定供給特別会計への繰入れ、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病への対応強化等として、116,598百万円を計上している。

	主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(5)	担い手育成・確保等対策費(a) 等	374, 869	443, 571	△68, 702	(a) この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために必要な経費である。 3年度においては、経営所得安定対策に係る交付金、農業共済事業における再保険金等の円滑な支払のための食料安定供給特別会計への繰入れ等として374,869百万円を計上している。
(6)	農地集積・集約化等対策費(b)	48, 057	50, 789	△2, 731	(b) この経費は、意欲ある多様な農業者への農地 集積の推進等を図るために必要な経費である。 3年度においては、農地中間管理機構等によ る農地の集積・集約化に対する支援や農地集積 を図りつつ高収益作物への転換等を推進するこ ととし、48,057百万円を計上している。
(7)	農業生産基盤整備推進費(c)	28, 301	28, 311	△10	(c) この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために必要な経費である。 3年度においては、農業水利施設の長寿命化や防災・減災に係る機動的かつ効率的な対策等を推進することとし、28,301百万円を計上している。
(8)	国産農産物生産基盤強化等(d) 対策費等	431, 762	726, 381	△294, 619	(d) この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化と国産農産物の流通・加工の合理化等を推進するために必要な経費である。 3年度においては、水田における野菜、果樹等の高収益作物への転換等を一層推進するための水田活用の直接支払交付金の交付、産地の持続的な生産力強化を図るための持続的生産強化対策事業等を実施することとし、431,762百万円を計上している。
(9)	農業・食品産業強化対策費	16, 214	43, 818	△27, 604	
(10)	農林水産業環境政策推進費	143	165	△22	
(11)	6次産業化市場規模拡大対 策費	1, 894	16, 432	△14, 538	
(12)	農山漁村6次産業化対策費	1, 019	4, 222	△3, 204	
(13)	農村整備推進対策費(e)	77, 344	77, 351	△7	(e) この経費は、農業の有する多面的機能の発揮 の促進を図るために必要な経費である。 3年度においては、地域共同で行う多面的機 能を支える活動、中山間地域等における継続的 な農業生産活動等を支援することとし、77,344 百万円を計上している。
(14)	農山漁村活性化対策費(f)	20, 875	22, 160	△1, 285	(f) この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために必要な経費である。 3年度においては、鳥獣被害防止対策を実施するとともに、農山漁村における農泊等を推進することとし、20,875百万円を計上している。
(15)	森林整備·保全費等(g)	21, 883	22, 494	△611	(g) この経費は、森林の有する多面的機能の発揮等を図るために必要な経費である。 3年度においては、里山林の保全管理の取組等を支援するとともに、国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分等を実施することとし、21,883百万円を計上している。

						(単位 百万円)
		主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
	(16)	林 業 振 興 対 策 費	5, 674	6, 182	△507	
	(17)	林産物供給等振興対策費	2, 934	6, 079	△3, 144	
	(18)	森林整備・林業等振興対策 費	8, 083	29, 391	△21, 308	
	(19)	水産資源回復対策費等(a)	33, 640	33, 210	430	(a) この経費は、低位水準にとどまっている水産 資源の管理・回復の推進等を図るために必要な 経費である。 3年度においては、国際水準の資源評価を実 施するとともに、資源評価対象魚種の拡大の推 進等を図ることとし、33,640百万円を計上して いる。
	(20)	漁業経営安定対策費等(b)	44, 656	153, 284	△108, 628	(b) この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために必要な経費である。 3年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するための漁業構造改革総合対策事業等を実施することとし、44,656百万円を計上している。
	(21)	漁 村 振 興 対 策 費	4, 705	9, 897	△5, 192	
	(22)	水産業強化対策費	2, 655	2, 004	650	
	(23)	そ の 他	20, 089	22, 440	△2, 351	
XII	そ	の他の事項経費				
	(その	の主なものを掲載している。)				
		府省共通システムの整備等に(c) 必要な情報システム関係経費	298, 622	79, 950	218, 672	(c) この経費は,「デジタル・ガバメント実行計画」(2年12月25日閣議決定)に基づき,政府
	((内閣所管)	269, 944	79, 950	189, 994	情報システムの一元的な管理を実施するために 必要な経費である。
	((デジタル庁所管)	28, 679	_	28, 679	
	2. 🕏	衆議院議員総選挙費(d)	67, 583	_	67, 583	(d) この経費は、衆議院議員の任期満了 (3年10日) 1975年 (2月1日)
	((内閣府所管) (1)				月21日)に伴う衆議院議員総選挙に必要な経費 である。
	(1)	衆議院議員総選挙取締経費	63	_	63	
	((総務省所管) (2)~(4)				
	(2)	衆議院議員総選挙の管理執 行	66, 289	_	66, 289	
	(3)	衆議院議員総選挙の啓発推 進	508	_	508	
	(4)	衆議院議員総選挙の開票速 報	442	_	442	
	((法務省所管) (5)				
	(5)	衆議院議員総選挙取締経費	100	_	100	
	((外務省所管) (6)				
	(6)	在外選挙の投票実施	180	_	180	

主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘
3. マイナンバー関係経費(a) (内閣府所管) (1)~(2)	127, 195	287, 293	△160, 098	等を実施するために必要な経費である。
(1) 特定個人情報監視・監督等 業務費	1, 667	1, 794	△128	(注)(1)~(10)のほか,情報システム関係予算の 一括計上の対象とされている経費がある。
(2) 個人番号及び法人番号の利 用に関する広報活動等に必 要な経費	222	487	△266	
(デジタル庁所管) (3)				
(3) 個人番号及び法人番号の利 用に関する広報活動等に必 要な経費	46	_	46	
(総務省所管) (4)~(7)				
(4) マイナンバーカード普及推 進事業費	100, 113	226, 862	△126, 749	
(5) マイナンバーカード・公的 個人認証の海外継続利用等 システム整備費	4, 959	26, 715	△21, 756	
(6) 地方公共団体の関係情報シ ステム整備への支援経費	2, 052	6, 299	△4, 246	
(7) その他(法務省所管)(8)	48	142	△95	
(8) 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	7, 214	6, 026	1, 188	
(財務省所管) (9)				
(9) 法人番号システム等の運用 等経費	_	3, 665	△3, 665	
(厚生労働省所管) (10)				
(10) 社会保障・税番号活用推進 事業費	10, 875	15, 302	△4, 427	
4. 地 方 創 生 推 進 費(b) (内閣府所管)	62, 473	111, 973	△49, 500	(b) この経費は、「地域再生法」(平17法24)等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に要する経費に対して支援するための交付金である。
5. 沖 縄 振 興 費(c) (内閣府所管)	130, 534	265, 032	△134, 498	(c) この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。
				る。 なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として291,212百万円(2年度当初予算額289,982百万円)を計上している。これに自重車安全特別会計空港整備勘定計上分を含め、沖縄振興予算全体としては、301,012百万円を計上している。
6. 北 方 対 策 費(d) 内閣府所管,外務省所管及び 国土交通省所管	2, 216	2, 199	17	(d) この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発、北方四島における日露共同経済活動等を行うために必要な経費である。 なお、北方対策費には中小企業対策費及び終料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として2,356百万円(2年度当初予算額2,450百万円)を計上している。

											(単位 白力円)
	主	要	径	費	列			年 算 額		増減(△)	摘
7. 🖥	青 :	ly f	Ŧ.	対	策	費 (a)		74, 49	81, 130	△6, 632	(a) この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費であり、青少年矯正施設の設置
((裁判所所管) (1)					(1)					運営、独立行政法人国立青少年教育振興機構の
(1)	少:	年 事	件	処理	里 経	費			7 1	11 🔷 🖂	運営, 青少年教育の振興及び青年の国際交流等に要する経費を計上している。
((内閣)	存所管	;)		(2)~	~(4)					なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成
(2)	子と 経費	:"も・∋ !	若者	育成	支援推	推進		19	201	7 △9	費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として90,907百万円(2年度当
(3)	青	年 国	際	交涉		費		1, 38	3 123	1, 260	初予算額91,778百万円)を計上している。 (注)計数中には,文化関係費に計上されてい
(4)	青!	少年	防羽	D 関	係 経	費		43	12 430	5 △4	スメのが今まれている
(法務	省所管	;)		(5)~	(8)					
(5)	青!	少年	事作	‡ 処	理 経	費		25	1,660	△1,404	
(6)	繑	正	施	設	経	費		32, 57	33, 472	△897	
(7)	更	生 保	護	活 重	助 経	費		18, 87	19, 018	△145	
(8)	そ		0	5		他		77	77:	6	
(文部	科学省	ì所管	훜)	(9)~	~(12)					
(9)		〔行政》 長興機			青少年	三教		8, 55	9,742	△1, 189	
(10)		行政		国立	女性教	女育		52	525	5 2	
(11)	文	化芸	長 徘	の	振	興		6, 95	10, 242	△3, 292	
(12)	そ		0	0		他		4	.0 99	△951	
(厚生	労働省	ì所管	拿)	(13)~	~(14)					
(13)	勤労 進対	清少学 計策	年の	育成,	福祉	上増		8	8'	7 1	
(14)	職	業	訓	練	経	費		3, 83	3, 843	△7	
8. 文		化	関	1	系	費(b)	1	04, 53	219, 480	△114, 950	(b) この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の
(文部	科学省	ì所管	拿)							充実,国立文化施設関係等に必要な経費である。 芸術文化の振興については,文化芸術による
(1)	芸	術 ブ	C 11	との	振	興		23, 21	3 127, 752	△104, 539	創造性豊かな子供の育成,文化芸術創造活動への効果的な支援等を実施することとして,
(2)	文	化 財	保	護 0	の充	実		45, 96	54, 313	△8, 352	23,213百万円を計上している。 文化財保護の充実については、文化財修理の
(3)	国	立文	化	施言	没 関	係		28, 30	30, 05	△1,747	4+434 / B () 4 / M M M M T T 中
(4)	そ		0	0		他		7, 05	7, 36	△312	百万円を計上している。
											国立文化施設関係については、独立行政法人 国立美術館運営費、独立行政法人日本芸術文化 振興会運営費等に必要な経費として、28,304 百万円を計上している。 なお、文化庁予算(文部科学省所管)には科 学技術振興費及びその他事項経費があり、総額 として107,455百万円(2年度当初予算額 106,715百万円)を計上している。 (注)計数中には、青少年対策費に計上されて いるものが含まれている。

	主要経費別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘	要
費	際観光旅客税財源充当事業(a) 皇室費) (1)	30, 000	54, 000	△24, 000	見込む観光需要に対し,	5日外国人旅行者数6,000 向け,今後さらに増加を 国際観光旅客税を財源 現光施策を展開していく
•	国際観光旅客税財源宮廷に 必要な経費	3, 935	2, 939	995	ために必要な経費である ストレスフリーで快い 備費については, 顔認証 電子申告ゲート等の運月	う。 適に旅行できる環境の整 ゲートやバイオカート, 用,顔認証による旅客搭
	国土交通省所管) (2)~(8) 国際観光旅客税財源出入国	4, 084	8, 184	△4. 100		共交通機関の多言語対 備等に必要な経費とし している。
(2)	管理業務に必要な経費	4, 004	0, 104	,		こ関する情報の入手の容 ビッグデータやSNSの
(3)	国際観光旅客税財源輸出入 貨物の通関及び関税等の徴 収並びに監視取締りに必要 な経費	530	3, 530	△3,000	個人の興味を分析した分の展開等に必要な経費 計上している。 地域固有の文化,自然	も進的なプロモーション として、1,578百万円を
(4)	国際観光旅客税財源文化資 源の活用に必要な経費	6, 969	9, 840	△2, 871	上経費については, 三のベンチャーツーリズム	の体験滞在の満足度の向 の丸尚蔵館の整備,アド 等の高付加価値・長期滞
(5)	国際観光旅客税財源観光振 興に必要な経費	8, 011	17, 201	△9, 190	光コンテンツの造成, 記に向けた国立公園の環境	文化資源を活用した観 防日外国人旅行者の誘客 竟整備等に必要な経費と
(6)	国際観光旅客税財源観光情 報の高度化のための技術開 発に必要な経費	800	-	800	して, 20,142百万円を言 (注) 計数中には, 科学 ているものが含まれ	z 技術振興費に計上され
(7)	国際観光旅客税財源国立公 園等資源の整備に必要な経 費	4, 962	6, 862	△1, 900		
(8)	国際観光旅客税財源独立行 政法人国際観光振興機構運 営費交付金に必要な経費	708	5, 443	△4, 734		
	国有林野事業債務管理特別会(b) 計へ繰入	22, 962	21, 468	1, 494		林野事業収入相当額等の
(農林水産省所管)					借入金の利子の支払財源 里特別会計へ繰り入れる 。
(1)	借入金利子国有林野事業債 務管理特別会計へ繰入	1, 192	350	842		
(2)	国有林野事業収入財源借入 金債務処理費国有林野事業 債務管理特別会計へ繰入	21, 770	21, 118	652		
	自動車安全特別会計へ繰入(c) 国土交通省所管)	4, 700	4, 868	△168	れの特例等に関する法 づき、自動車損害賠償〕 一般会計へ繰り入れたれ づき同法等の規定するご	こ充てるべき資金の繰入 律」(平6法43)等に基

	主	要	経	費	別		3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘	要
XIV	東日本大繰入	震災	復興	特別	会計	への(a)	4, 246	29, 205	△24, 958	(a) 復興費用等の財源に に関する法律」(平19½ 百万円を一般会計から身 計に繰り入れることとし	巨日本大震災復興特別会
XV	新型コロ 予備費	ナウ	イル	ス感	染症	対策(b)	5, 000, 000	9, 650, 000	△4, 650, 000	(b) 今後の新型コロナウィ 済動向を踏まえ,必要な 上することとしている。	プルス感染症の状況や経 は対策を講じるため,計
XVI	予		備			費(c)	500, 000	500, 000	_	(c) 予見し難い予算の不足 ることとしている。	とに充てるため、計上す